



## 女性の人権について(ジェンダーバイアス)

ジェンダーバイアスという言葉をご存じでしょうか。

「ジェンダー」という言葉が日本でも使われるようになったのは、1995年に北京で開かれた第4回世界女性会議(女性の地位向上を目的として、国連主催の元に関われる会議)以降で、一般的な訳語として、社会的、文化的につくられた性差のことです。

「バイアス」は、偏り、偏見ですので、そのまま訳すと「社会的・文化的につくられた性的な偏見」となります。

「ジェンダーバイアス」とは、男女の役割について固定的な概念を持つこと、社会の性差に対する評価や扱いが差別的であること、社会的・経済的実態の性差に対する固定的な概念をもつことを指すと言われています。

例えば、「男性は外で働き妻子を食わせるのが当たり前」、「女性は家事をこなし子どもを育てるのが役目」など、さまざまな点において「ジェンダーバイアス」が指摘され、家庭や職場・学校、地域のコミュニティなどなどさまざまな場に潜んでいます。



今では、当たり前女性もオリンピック競技大会に参加できますが、内閣府男女共同参画局の「男女共同参画白書・スポーツにおける女性の活躍」に

よると、女性が参加できるようになったのは1900年開催の第2回パリ大会からのことで、競技はゴルフとテニスのみだったそうです。その後、大会を重ねるごとにアーチェリー、フィギュアスケート、水泳など参加できる競技種目が増えていきましたが、「女性らしい」とみなされた競技のみが女性種目として認められたそうです。これらにより、トップクラスのスポーツの大会においてもジェンダーバイアスが存在していたことがわかります。

「ジェンダーバイアス」は、過去の経験や周囲の意見、日々の情報などから刷り込まれ、気づかぬうちに誰もが持っているものではないかと思います。しかし、「みんなが持っているから問題ない」ではなく、ひとりひとりが日常の「男だから」「女だから」というジェンダーバイアスに気づき、「これはおかしくない？」という声を挙げることで無意識だったことが意識化されていきます。その行動がやがて社会の中の偏見や差別・不平等感を無くすことにも繋がっていくのではないのでしょうか。

個人の能力や個性が尊重され、誰もがその人らしく活躍できるように、職場、家庭、学校、地域等においてジェンダーバイアスについて気づくことから始めてみましょう。

